

第4章 推進体制

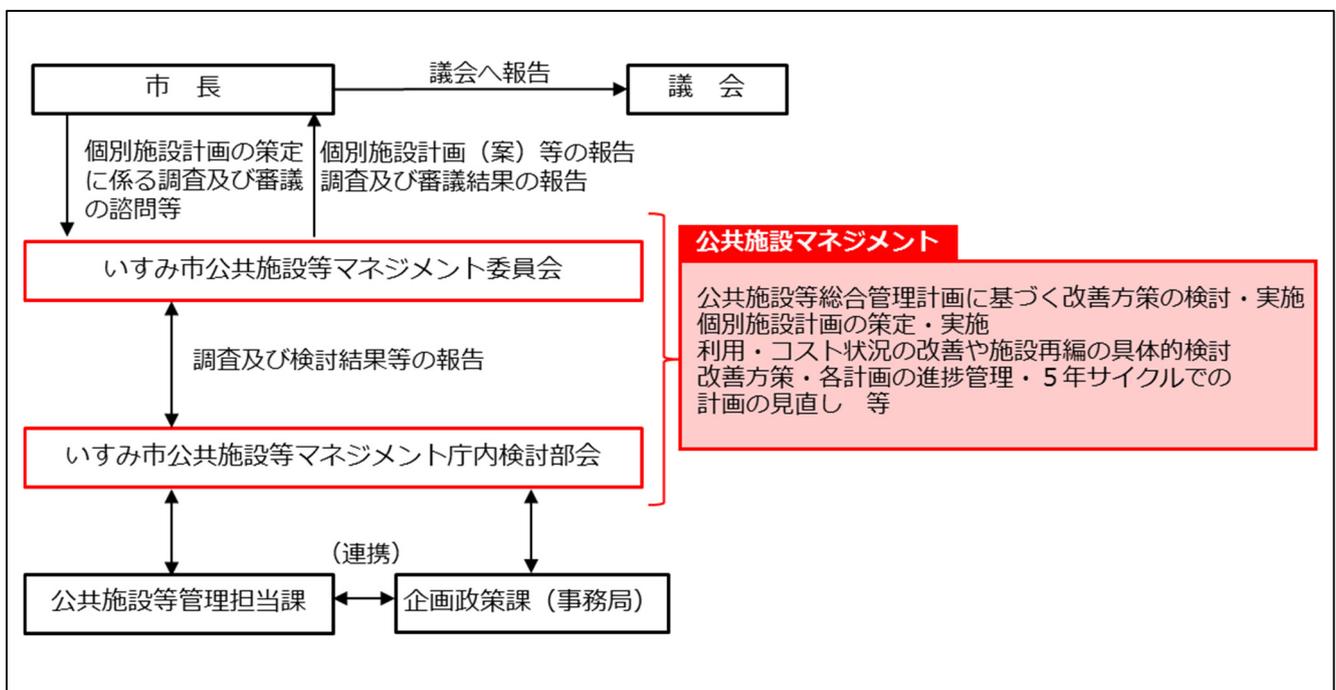
1. 公共施設等マネジメントの推進

(1) 全庁的な推進体制

平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画の基本方針や用途別の改善方針に基づき、施設ごとの保全や再編方針を示す個別施設計画を策定しました。

公共施設等は、その施設運営や事業など市の様々な取り組みと密接にかかわっており、本計画を着実に実行するためには、全庁を挙げて取り組む必要があります。公共施設等総合管理計画によって定めた公共施設等マネジメントの検討体制を継続・発展させ、全庁的な取組体制のもと、個別施設計画の具体化、継続的な改善方策の検討、定期的な計画の見直しなどを着実に実施していきます。

図表 全庁的な推進体制イメージ



図表 これまでの経過と今後の取り組み



(2) 市民との協働

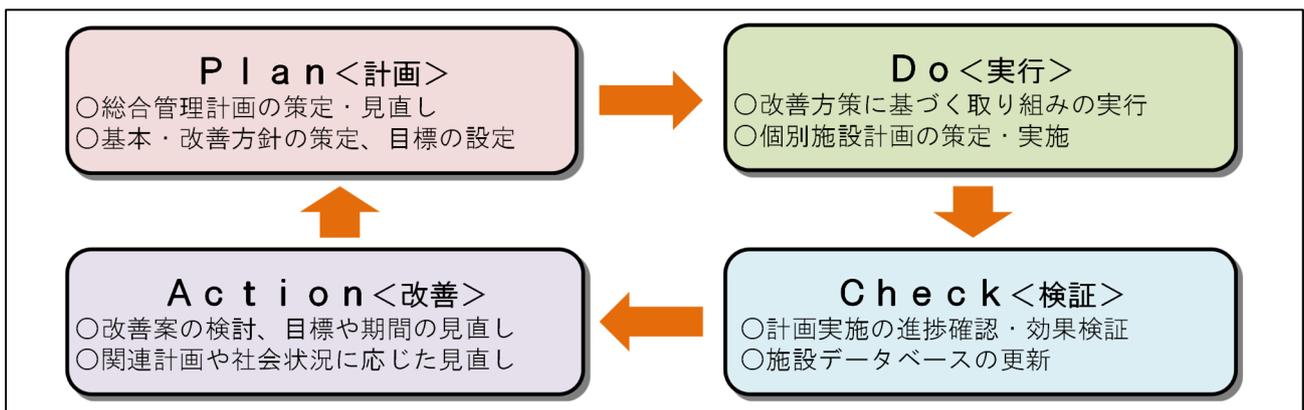
公共施設等のあり方を検討するにあたっては、公共施設等に対する情報を広く発信するとともに、市民への説明会の開催やパブリックコメントの実施等を通じて、市民ニーズの把握に努め、市民の方々の意見を反映した検討を進めます。

(3) 計画の見直し

いすみ市公共施設等総合管理計画の計画期間は、公共施設等の適正化等を図るうえで、中長期的な財政見込と連動した実効性の高いマネジメントが求められるため、更新時期が集中する平成29(2017)年度から平成68(2056)年度までの40年間となっています。個別施設計画についても、同様に平成29(2017)年度から平成68(2056)年度までの40年間です。

個別施設計画における計画の実施進捗管理は、5年サイクルを基本とし、PDCAサイクルによる計画の実行状況とそれに伴う効果等の検証、改善案の検討を行い、社会状況、計画の進捗状況等に合わせた各方針や数値目標の見直しを行います。

図表 PDCA サイクルイメージ



さらに、計画期間を10年毎の4期に分け、最初の10年間である第1期では、本個別計画の策定と総合管理計画の実施による効果検証を行います。また、いすみ市総合計画や行財政改革実行計画など関連計画の進捗に合わせて、計画の見直しや反映を行います。

図表 計画の見直しイメージ (公共施設等総合管理計画/個別施設計画)

